

議 事 録

会議の名称	第6回羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会
開催日時	令和5年11月16日(木) 午後7時～
開催場所	羽村市役所4階 特別会議室
正副会長	川村孝俊会長 川津紘順副会長
出席委員	川村孝俊、川津紘順、成澤崇志、渡辺あや子、野口和、小川麻紀、佐藤直人、栗原悦男、中土善雄、奥平睦美、浅野光男、田畑正彦、五十嵐寛人、中村正人、横内正利
欠席委員	なし
事務局	福祉健康部長、高齢福祉介護課長、高齢福祉係長、介護予防・地域支援係長、介護保険係長、介護認定係長、高齢福祉係主事、介護予防・地域支援係主事、介護保険係主任、介護認定係主事、策定支援業者1名
会議内容	1 開会 2 議事 (1) 羽村市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画 答申(素案) 3 事務連絡
会議資料	資料17 羽村市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画 答申(素案) 資料18 保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の集計結果 次第

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 及 び 決 定 事 項
事 務 局	<p>1 開 会</p> <p>ただ今より、第6回羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会を開催します。</p> <p>議事に入る前に報告事項がございます。第5回審議会の議事録は、事前に会長に原案をご確認いただき本日配布しました。また、近日中に市の公式サイトと高齢福祉介護課の窓口にて公開します。</p> <p>続いて議事に入ります。これからの進行は会長にお願いします。</p>
会 長	<p>2 議 事</p> <p>次第に沿って議事を進行してまいります。事務局にお伺いします。本日の傍聴希望者はいらっしゃいますか。</p>
事 務 局	<p>いらっしゃいます。</p>
会 長	<p>みなさんにお諮りしますが、本日の議事の傍聴を許可してもよろしいでしょうか。</p>
	<p>(賛成)</p>
会 長	<p>傍聴希望者に入ってください。傍聴にあたっては遵守事項をお守りください。それでは、議事を進めてまいります。「羽村市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画 答申(素案)」について事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>(1) 羽村市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画 答申(素案) (答申(素案)基本目標3までの説明)</p>
会 長	<p>みなさんからご質問やご意見はございませんか。</p>
委 員	<p>13ページの「65歳健康寿命の推移」は、前回までは「要支援1」になっていましたが、今回は「要介護2」と改められています。東京都の考え方が変わったのではないかと思います。理由を説明してください。</p> <p>また、72ページの「避難行動要支援者の支援体制の推進」について、他の委員から出た名簿の扱いが現実的ではないという意見に関連して、9月3日に、4年ぶりに総合防災訓練が行われました。参加者は町内会の高齢者、家族だけでした。町内会加入率が30%程度の中、実際に名簿対象者が全員避難した場合、対応できるのだろうか。避難訓練には一部の方しか来ていないので、現実から離れた対応ではないかと思いました。</p> <p>また、避難訓練は非常に暑い中、体育館で行いましたが、暑い時期に災害が起きて、体育館の狭い仕切りの中に何日もいると体を壊してしまうのではないかと思います。</p>

	<p>ました。どこの小中学校も体育館に空調設備はないので、暑さ対策、真冬の寒さ対策が必要になると思います。市から対策を示してもらって、防災訓練の時にその一端を示すことはできないかと思いました。</p>
<p>事務局</p>	<p>65歳の健康寿命の「要介護2」の記載については確認します。 防災訓練の関係は、計画に詳細を書けないのでこのままにさせていただき、ご意見は防災担当に伝えます。</p>
<p>委員</p>	<p>8ページの「高齢者人口のピークが見込まれる2040年にかけて」、「生産年齢人口の急激な減少に伴い、人材不足が深刻になることが想定されています」についてですが、現時点と2040年の深刻具合について伺います。また、「地域の特性に応じた対応が必要となります」とありますが、羽村市の特性とは何かをお尋ねします。</p>
<p>事務局</p>	<p>8ページの文章は、基本的に国が出しているものを引用しています。現状、羽村市では介護人材の確保が難しいという話は聞こえてきていますが、将来に向けての推移は、具体的にはなかなかつかめないところもあります。国も東京都も、介護人材の確保が難しいと言っていますので、羽村市も同じようになると思います。それは、生産年齢人口の減少が大きな要因になりますので、外国人人材など人材確保の面は、東京都でも考えているという話は聞いています。今後、この計画の3年間ではそこまで大きな変化はないと思いますが、近隣の自治体でも厳しいという話は聞こえてきていますので、厳しい状況になるのは事実だと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>11ページの2040年のような場合、大変だけど何とかできるのか、絶対回らなくなるのか、どのようなレベルになるかの予想をお伺いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>まだ国から示されていませんが、かなり厳しいのは事実です。国の地域包括ケア見える化システムでは、羽村市の2040年の生産年齢人口の割合が人口の53.2%、高齢者は36.6%。2020年の生産年齢人口が60.5%なので、7%くらい減ることになります。全人口も減るため、生産年齢人口は大変少なくなると推測できます。国も対策は取っていくと思いますので、政府の対応や介護人材については、国・東京都と連携しながら、市の取組を考えたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>人口を増やすために、地域の特性をアピールされると思いますが、羽村市の地域の特性はどういったところでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>人口を増やす方法はいろいろありますが、なかなか難しいところです。人口を増やせる可能性のある取組は区画整理と製造業の誘致ですが、羽村市は既に、雑木林だった所を区画整理して、日野自動車等の企業誘致を行い職住近接のまちづくりを進めてきました。現在は、企業施設等の老朽化等による移転等での入れ代わりがあり、そこで働いていた団塊の世代の方は家にいます。人口も減る中で、若い人を、</p>

	<p>どうやって呼び込むかですが、シティプロモーション基本方針の策定当時のアンケート等では、羽村市は待機児童もなく、子育てしやすい町という意見が多かったので、東京でも子育てしやすい町というイメージを発信しています。</p>
会 長	<p>高齢者計画だけで進むわけではないので難しいと思いますが、市全体で連携してほしいと思います。</p>
委 員	<p>市の財政は厳しく、来年度に向けて、町内会へのコミュニティ助成金や各町内会館の管理運営費が7%カットされる話が出ています。高齢者福祉や介護保険事業に対する助成金等もあると思いますが、財政が厳しい中で、このように様々な事業を行うための、財政的な裏付けはどうなっていますか。</p>
事 務 局	<p>羽村市では、各課に枠配分方式で予算が示される中、スクラップアンドビルドをし、精査しながら事業を進めていこうとしています。ここに掲げている事業につきましては、基本的には行う考えです。</p>
副 会 長	<p>昨年度まで、高齢者の見守りということで、敬老の日に民生委員から電話がありました。今、うちの町内では民生委員がいなくて何の連絡もない状況です。民生委員がない所での見守りについては、どうなっていますか。</p>
事 務 局	<p>今、民生委員不在の地区が16~17カ所ありまして、見守りについては課題の1つになっています。市では、地域包括支援センターを3カ所置いていますので、何かあれば地域包括支援センターにご連絡いただきたいということを普及啓発しているところです。また、町内会の見守りの活動や隣近所の互助の関係を推進していくという状況です。</p>
会 長	<p>民生委員がないのは羽村市に限ったことではなく、どこの自治体でも苦勞しているようです。何とか欠員がないようにできればいいと思います。</p> <p>他にご意見はございませんか。それでは「1 介護保険事業」、「2 地域支援事業」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>(基本目標4「1 介護保険事業」について説明)</p>
事 務 局	<p>(基本目標4「2 地域支援事業」について説明)</p>
会 長	<p>みなさんからご質問やご意見はございませんか。</p>
委 員	<p>サービスで、在宅サービスの増加を見込まれていますが、働き手が不足している現状の中で、見込みと需要と供給が合っていない気がします。特にヘルパーが不足していますが、市として人材確保の支援はしていただけるのでしょうか。</p>

<p>事務局</p>	<p>介護人材の確保につきましては、このあと118ページで触れさせていただきます。現在、市で行っている事業者に対する支援としては、令和4年度から初任者研修等の受講費用の支援を開始しており、令和5年度も実施しています。令和6年度以降も、国や都の事業を活用しながら支援を行っていきたいと考えています。そのほかに、生活支援家事ヘルパー・家事サポーターの研修や国・東京都等の政治情報の発信・収集等を図っていきたいと考えています。また、東京都も介護人材の確保について力を入れていきたいという話もありましたので、情報発信させていただきたいと考えています。</p>
<p>委員</p>	<p>初任者研修の補助について伺いましたが、ケアマネジャーの受講の料金は高いので、ケアマネの試験や維持していくための補助のお考えはありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>初任者研修と介護福祉士の実務者研修は受講費用の支援を行っていますが、こちらは東京都からの補助金を財源としています。東京都としても国の補助メニューに基づいて補助金を行っており、現在、国のメニューにケアマネジャーの各種受講に関する支援が入っていない状況です。ただ、東京都から国に要望していくという話もありましたので、そういうメニュー等があれば情報提供させていただいて、市としてできることがあればやっていきたいと考えています。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、事務局より続きの説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(基本目標4「3 第9期介護保険事業の見通しについて」説明)</p>
<p>事務局</p>	<p>(基本目標4「4 介護保険料制度の円滑な運営について」説明)</p>
<p>会長</p>	<p>みなさんからご質問やご意見はございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>111ページの「(3)②第1号被保険者の負担割合」で、調整交付金が第8期の2.5%から2.0%になって、第1号被保険者の負担割合を0.5%増やさざるを得なくなった理由を説明すべきだと思います。</p> <p>112ページは、「ア. 高齢者人口(第1号被保険者数の推移) 令和5年度:14,691人」となっていますが、前の資料では14,622人でした。数字が違うのはなぜでしょうか。「イ。」の2,603人も前の資料では2,600人になっています。整合性が取れていないので、チェックしていただきたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>112ページの人数については、整合のとれたものを次回に資料として用意いたします。</p>
<p>委員</p>	<p>111ページの調整交付金の割合は、全国の後期高齢者人口割合等によって増減されます。第8期計画においては2.5%を見込んでいましたが、実際には2.0%を切る年度もありました。そのため、実績に基づいて2.0%を見込んでいます。</p>

事務局	<p>その大きな理由として、どの辺が動いてその数字になったのか、保険料に直接関わりところなので丁寧な説明をしてください。</p>
委員	<p>調整交付金の割合は、市から要望するものではなく国から示されるもので、細かい内訳は示されず、最終的に決定された数字が示されます。</p>
事務局	<p>市の見込みの2.0%は、市ではなく国が言っているということですか。</p>
委員	<p>先ほど申したとおり、第8期計画期間中の実績に基づいています。調整交付金は各年度で割合が異なりますが、2.0%と見込みました。</p>
事務局	<p>それは市で算出できるのですか。</p>
事務局	<p>市ではできません。第8期の実績から2.0%として、今回の計画に記載しました。</p>
委員	<p>第8期は、第7期の実績から2.5%と見込みましたが、実際は国から2.0%を切る数字がきました。毎年先が見通せないで、令和5年度実績の2.0%に基づいて、第9期は、2.0%と見込んでいます。この数字を1.8%、1.9%とするとさらに保険料に影響しますし、2.5%にすると介護給付費準備基金の取り崩しになります。第8期は取り崩して積み増すことができなかつたので、実態に即した形で2.0%を見込んでいます。</p>
委員	<p>ずっと2.0%というわけではないのですね。その辺の仕組みをもっと説明すべきと思って質問しました。</p>
委員	<p>介護人材の確保については、羽村の介護保険事業者連絡会でも、介護人材の確保に努めてほしいという要望を市長に挙げさせていただいています。今、羽村市で初任者研修や実務者研修の費用負担をしていただいていることが、介護人材の確保にどの程度効果が出ているとお考えなのかをお聞かせ願います。</p>
事務局	<p>初任者研修や実務者研修の費用負担は令和4年度に開始しましたが、まだ数値的に何人に対して効果があったという検証ができる段階ではないと考えています。実際お勤めされる方が、初任者研修や実務者研修をご自身の負担で受けることになるのかというところと、この事業自体が、事業所に費用負担をしていただいで、市からその分を事業所に対して補助するものですので、実際働く方が市内事業所を選ぶ一つの選択肢になるものと考えており、市として介護人材に対して支援を行っていくということを、この事業で示させていただいているということです。</p>
委員	<p>今、羽村市としてという話をされましたが、実際どこの自治体もやられていることで、市がこれで特別差別化されていることではないと思います。以前、市の介護</p>

	<p>報酬の級地の加算が低いという話をしましたが、もしうちの120人の特養が青梅市で同じ事業を行った場合、年間3,000万円くらい収入が多いのですが、羽村市で行うと3,000万円少ない。これは、施設の運営費や人件費に跳ね返るので、給与的にも青梅で働いたほうが良いという話になって、介護人材が流出します。また、東京都でいろいろな施策を考えているということは都内全部が考えているということになります。介護人材を獲得するための施策を先験的に行っている地方自治体は結構あって、羽村市ではハローワークと協働で行っていますが、実際あまり人が集まっていない状況です。羽村に人が呼べない、介護人材を確保できない状態になっているという認識が介護保険事業者の中であることは、大変懸念する材料です。</p> <p>介護人材で、特にヘルパーや介護職員が不足した場合は、新聞広告などでは人が集まらないので、それぞれの事業者は人材紹介会社を使います。介護福祉士の資格保持者を1人常勤雇用すると、年収400万円の場合、約30%を紹介料で取られ、5人雇うと紹介料だけで年間500万円になります。施設や介護保健事業者は、本来であれば利用者のサービスに転嫁していかなければいけないところを削って、人の確保に充てている状況です。人材確保は介護保健の運用のコアになる部分なので、将来的に具体的に羽村に人を呼び込める方法を作っておかなければ他市に取り負けるので、市と協力して事業者間でも何とかしていきたいと感じています。また、介護人材の窮状は皆さんにもお伝えいただきたいと考えています。</p> <p>手が尽くされている中でこれ以上は望めないため、今までにやっていないことを行わなければいけないと思います。介護人材の確保については、もう次のフェーズに入ってきていることを認識してこの計画を進めていただきたいと思います。</p> <p>119ページ「1 災害に対する備えの検討」で、「事業継続計画（BCP）」とありますが、厚労省では「業務継続計画」となっています。訂正したほうが良いと思います。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>先ほどの初任者研修と実務者研修の支援について、すべての自治体で実施しているというお話がありましたが、26市中14市、羽村市を含めて15市、近隣では福生市や青梅市は実施してなく、あきる野市は実施している状況です。補助の上限額は、羽村市は初任者研修10万円、実務者研修15万円ですが、あきる野市では初任者研修5万円、実務者研修7万5千円となっています。羽村市は、助成額の大きい自治体に合わせた制度としています。また、地域区分については、東京都を通じた要望や厚労省の大臣あての要望の実施等に取り組んでいます。</p>
<p>委 員</p>	<p>資料18は採点表で、点数によって交付される金額が変わるので点数が高いほうが良いと思いますが、羽村市としては苦手な課題の分野を克服するのか、得意な分野を伸ばしていくのか、どちらの手法で今後点数を上げていく考えでしょうか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>こちらの指標は毎年変わります。令和5年度の指標の内できていなかったものを新たに立ち上げたとしても、翌年の指標に項目がないこともあります。例えば既に行っている事業で同じ項目が翌年度ある場合は、今できていない部分をできるようにしなければ得点が伸びないということになります。ただし、項目が毎年変わるた</p>

事務局	<p>め、今年度行っていた事業をすべて行ったとしても、翌年に評価指標が変わると同じ点にはならず、下がってしまうことがあります。</p>
委員長	<p>補足します。指標は、200以上と多くの間いがあり、それができているのか問われます。その中には、どうしてもできない部分もあります。羽村市なりに取組んだ結果、令和4年度実績は26市中4位で、都内でも62市区町村中6位とかなり上位にいます。これが交付金に関係してきます。ここから、上げていくのはかなり厳しいというところにきています。とにかく市として、できることを頑張ってやっていくというスタンスです。</p>
事務局	<p>先ほどの初任者研修と実務者研修の、申請の実績は何件ですか。</p>
事務局	<p>令和4年度は1件、令和5年度は現時点で1件です。</p>
委員長	<p>令和5年度は3～4件の申請の相談を頂いており、申請期限の3月末までには何件か出てくる見込みです。ぜひ使っていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>使いたいのは山々ですが、使う対象が入ってこない現状があります。私が質問したのは、新規の介護職員の獲得に効果があるのかということですが、現状では有効に使えていないので、非常にもどかしい感じはあります。今年度の申請は、採用されて間もない人なのか、何年か働いている人なのか、市外から来ている人なのかなどのデータは取れますか。</p>
事務局	<p>申請時点で、継続して3カ月以上お勤めの方という条件になっていますが、どれくらい前からお勤めかは、申請内容からはわかりません。</p>
会長	<p>現場の中では難しさはあるかもしれませんが、対象者があれば申請していただきたいと思います。</p> <p>他にございませんか。保険料などまだ決まっていない部分はありますが、今日の議事は終わらせていただきます。事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>3 事務連絡</p> <p>みなさまお疲れ様でした。</p> <p>第7回審議会</p> <p>＜12月14日（木）午後7時から 市役所特別会議室＞</p> <p>以上で、第6回羽村市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>